

「第2期福島県教職員生涯生活設計推進計画の概要」

～ 充実したゆとりある健やかな人生の実現を目指して～

福利課

はじめに

わが国は、平均寿命の伸びや出生率の低下により、世界に例のないスピードで高齢化が進んでおり、二十一世紀初頭には、国民四人に一人が六五歳以上という超高齢社会を迎えることが予想されています。併せて、近年の国際化、情報化等の進展に伴い、教育に対するニーズの高度化・多様化や学校週五日制、生涯学習の推進など教育を取りまく環境は、大きく変わります。

このようななか、教職員の働く意欲の向上や勤務能力の増進を図り、活力ある教育活動の一層の展開を図っていくためには、平成六年度に策定し、実施して参りました「教職員生涯生活設計推進計画」のさらなる充実を図ることが緊要であります。

このため、社会情勢等に対応し、さらなる生涯生活の充実を推進するため、「第二期教職員生涯生活設計推進計画」を策定いたしました。平成十年度を第二期の初年度としてこの計画に基づく諸事業を進めているところですが、ここにその概要をご紹介します。

○ 策定上の基本的な考え

(1) 他県等の推進計画の事例を参考とし、さらに関係課や関係団体からの意見を最大限集約しながら第一期計画を見直し、その

際、基本的には本事業の継続性を重視して、第一期計画の骨格は可能な限り維持し、さらに「わかりやすさ」を大切にしました。(2) 実施事業の選定にあたっては、特定の会員・構成員等の条件や制約のあるものは除外し、教職員だれもが、全員或いは希望により参加できる事業について計画の対象としました。

(3) 第二期の計画の期間が二十一世紀にまたがることから、近い将来予想される「学校週五日制の導入等により余暇時間が増大することに伴う、余暇活動に対する支援」、「超高齢社会の到来を迎えて介護制度の必要性からの介護に対する支援」、「阪神淡路大震災や日本海重油流失事故を契機としたボランティア活動への参加の促進」等を盛り込みました。

1 推進計画の趣旨

県教育委員会では、平成九年度を目標年度とする「福島県教職員生涯生活設計推進計画」を策定し、「充実したゆとりある健やかな人生」を基本目標として、総合的に本県教職員の生涯生活設計の推進に努めてきました。

本計画策定後、超高齢社会の到来、国際化、情報化の進展など社会情勢が大きく変わる中、教育に対するニーズもますます多様化し、高度化してきております。

また、学校週五日制や週休二日制の実施に伴う自由時間の増大、家族構成の変化、退職後の人生の長期化など教職員のライフスタイルも大きく変化する中で、ゆとりある充実した生活の実現を図っていくことが強く求められており、そのためには、教職員自身が在職中から退職後の生活を見通した生涯生活設計を立てて行くことが必要になってきています。

このような状況のもとで、教職員の働く意欲の向上や勤務能力の増進を図り、活力ある教育活動の一層の展開を図っていくためには、現在の推進計画に基づき実施してきた福利厚生事業のさらなる充実を図ることが緊要であります。

このため、教育委員会では、公立学校共済組合・教職員互助会等との連携を図りながら、教職員が在職中から退職後も視野にいれた充実した生涯生活の実現という視点に立って、「第二期福島県教職員生涯生活設計推進計画」を策定し、各関係団体等の連携協力のもとに、計画的、効率的に推進して参ります。

2 推進計画の位置付け

推進計画は、文部省の「教職員等にかかる生涯生活設計推進計画の策定について」の方向に沿って、県教育委員会が教職員の生涯生活設計を支援するためにあたった基本目標とします。